



学習参観・学級(学年)懇談 お世話になりました

5月9日(木)10日(金)に行われた学習参観と学級(学年)懇談には、お忙しい中、ご来校いただき、ありがとうございました。学習参観では、お子さんの様子や学級の雰囲気はいかがだったでしょうか。新年度がスタートして1か月、新しい環境にも徐々に慣れ、学習課題や活動に頑張る姿をご覧になれたのではないかと思います。

また、学級(学年)懇談では、学級や学年の活動内容や方針等についての確認や共通理解、担任も児童たちの家庭での様子を知ることができたことと思います。今後も学校と家庭とで連携しつつ児童のより良い成長を図っていければと存じます。



PTA総会(紙面開催) 協力ありがとうございました

今年度もPTA総会は紙面開催となりました。データ配信された総会資料にて、令和5年度の事業報告や会計報告、令和6年度のPTA組織、活動方針、事業計画、予算案などをご確認およびオンラインにて承認していただき、ありがとうございました。

また、PTA総会資料の中で、令和6年度の教育構想を掲載させていただきましたが、今年度も「**確かな学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成**」とともに、家庭や地域と共に連携し、協働して「**地域と共にある学校づくり**」を進めていきたいと考えています。PTA役員の皆様をはじめ、保護者の皆様、地域の皆様には、教育活動の様々な場面でお世話になるかと存じますが、どうぞご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

児童の登校時間の調整について(お願い)

朝の児童の登校時間について、児童の通行や横断等の安全を確保するために、下記のご協力をお願いいたします。

○交通指導(旗振り)の実施時間内に通過できるように、ご家庭を出発する時間の調整をお願いいたします。

(交通指導の時間帯についてはPTA総会資料をご確認ください)

○学校への到着時間については、8:00~8:20を目安としてください。

(時間が早いと緊急対応ができず、また児童玄関も開いていません)

(裏面の送迎についてのご願いもご確認ください)



児童の登下校時における学校周辺での送迎車の停車方法について（お願い）

本校では、児童は原則として徒歩で登下校するようお願いしておりますが、登下校時に自動車で送迎する保護者の車が、他の児童の登下校の妨げになったり、地域住民の車や徒歩による通行の妨げになったりしていると、交通指導員及び町役場環境安全課からの指摘もあります。

環境安全課からの指導を踏まえ、何らかのやむを得ない事情により自動車で児童を送迎する場合には、交通事故等の未然防止のため、下記の点を厳守くださいますようお願いいたします。

記

1 送迎車の停車方法について

- ① やむを得ず学校周辺の道路に停車しなければならない場合、**東側の車道では、必ず北向きの方向で、また、西側の車道では、必ず南向きの方向で、歩道寄りに停車してください。**

【下図1】（他の車の通行に支障が生じますので、逆向きでの停車は絶対にやめてください。）

また、停車の際は、車道を広く使えるようご配慮いただくとともに、最短時間での移動をお願いいたします。

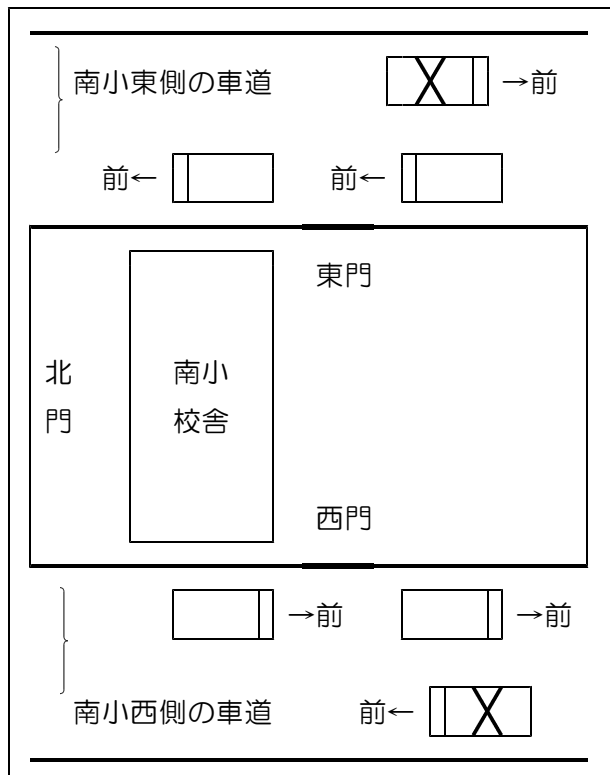
- ② 特に**東門、西門の外の縁石のない場所【下図2の斜線部分】**は、児童や一般の歩行者が通るスペースですので、**安全面から駐停車をしないようにお願いします。**

- ③ 事情により北駐車場まで送迎する場合には、**北門から入り駐車場西側をご利用ください。**朝の交通指導（旗振り）などの場合は東側の空いているスペースをご利用ください。

2 備考

本通知は、児童の送迎を推奨するものではありません。自動車で送迎は、やむを得ない事情がある場合に限りいただくよう、重ねてお願い申し上げます。

【図1】



【図2】

